

平成26年度

— 第12回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

| | | | | | | |
|-------|----------------------|----------|-------|---|------|---|
| 開 会 | 平成26年11月14日 | 午前 午後 | 2時30分 | | | |
| 閉 会 | 平成26年11月14日 | 午前 午後 | 4時20分 | | | |
| 会議場所 | 教育委員室 | | | | | |
| 委員出欠 | 花山院弘匡 | 出 | 佐藤 進 | 出 | 森本哲次 | 出 |
| | 藤井宣夫 | 欠 | 高本恭子 | 出 | 吉田育弘 | 出 |
| 議事録署名 | 教 育 委 員 長 | | | | | |
| 委 員 | 教育委員長職務代理者 | | | | | |
| 書 記 | 奈良県教育委員会事務局 企画管理室 | | | | | |

| 議案及び議事内容 | 結果 |
|---|---|
| <p>次 第</p> <p>議決事項1 点検・評価の結果について</p> <p>議決事項2 教職員人事異動方針等について</p> <p>議決事項3 奈良県指定文化財指定の諮問について（秘密会）</p> <p>報告事項1 県立高等学校入学者全国募集実施要項について</p> | <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> |
| <p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第12回定例教育委員会を開催いたします。本日は、藤井委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p> | |
| <p>○花山院委員長「議決事項3については、現時点で未公表の案件であるため、秘密会において審議すべきものと考えます。」 「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p> | <p>可 決</p> |
| <p>議決事項1 点検・評価の結果について</p> | |
| <p>○花山院委員長「それでは、議決事項1『点検・評価の結果』について説明願います。」</p> <p>○教育長「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規程に基づきまして、県教育委員会が平成25年度に行った事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成しようとするものです。議決いただいた後は、12月定例県議会に提出するとともに、公表いたします。詳細につきまして、松田次長よりご説明いたします。」</p> <p>○松田次長「法令に基づき、県教育委員会が平成25年度に行った施策についての点検及び評価の結果をまとめました。 最初に、点検・評価の概要についてです。点検・評価については、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされており、学識経験者6名で構成する教育評価支援委員会を設置しております。今年度は、9月1日に教育評価支援委員会を開催し、各委員よりご意見をいただきました。 次に、平成25年度の教育委員会の活動状況についてです。定例教育委員会は年間19回開催し、研修や視察等も行いました。 次に、施策の点検・評価についてです。一つ目の施策は、『家庭における子どもの生活習慣づくり』です。基本的な生活習慣や規範意識、社会性についての課題解決を目指して取り組んでおります。多くの項目で改善が見られますが、起床時刻や就寝時刻に課題があります。支援委員からは、家庭教育支援講師の派遣を評価していただいております。また、奈良県の子どもの就寝時刻が遅いことに関わり、子どものネット依存の問題について、家庭と学校が連携して注視していく必要があるという意見がありました。次に、『地域の教育力の充実』についてです。子どもと地域の人とのつながりが希薄になっている中で、地域の人々の教育への意識や関心を高め、子どもを健やかに育む仕組みづくりの推進を行っています。『学校・地域パートナーシップ事業』や『わくわくまなびフェスタ』、『ふれあいフェスタ』など、学校、家庭、地域の協働を促す取り組みを通して、県民意識の高まりがうかがえます。支援委員からは、学校と地域との信頼関係を</p> | |

議案及び議事内容

一層高めるために、学校の様子を保護者や地域に公開して評価していただく、学校評価の取組を充実させることの重要性が指摘されました。次に、『学習意欲の向上』についてです。全国学力・学習状況調査結果によると、奈良県の国語、算数・数学の平均正答率は、おおむね全国平均よりも高く、また、子どもたちは教科の学習は大切だと思っています。小学校の国語以外では、教科の学習が好きと答える割合が全国平均を下回る状況が続いていますが、支援委員からは、学習意欲の向上に向けて県として様々な手立てを講じており、一定の成果を上げつつあることは評価されました。また、県立教育研究所では、ホームページ等を利用し、学習意欲に関わる指定研究の報告書等を公開していますが、県民や教員の目に触れる機会がより多くなれば良いという意見がありました。次に、『規範意識、社会性の向上』についてです。他府県と比較すると、奈良県は規範意識が低いですが、課題解決に向けた取組により全般的に改善傾向にあります。小学校では全国平均を上回る項目が増えてきています。また、暴力行為の発生件数は全国平均を下回っています。支援委員からは、県内全ての児童生徒を対象に県統一のいじめアンケート調査を実施し、子どもの自己申告によるいじめの訴えをいじめの存在と受け止めて、いじめ解消に向けた取組を行っていることについて、大きく評価されました。また、いじめの早期発見、早期対応、並びに解消率を上げる努力を引き続き求める意見がありました。次に、『体力の向上』についてです。小学生の体力が大きく改善し、ほぼ全国平均レベルになりました。しかし、中学生は全国平均との差は縮まりつつありますが、ほとんどの種目で下回っており、取組の継続化を図っています。支援委員からは、小学校で成果が現れていることは高い評価をいただき、中学校でも成果を上げるために、運動部活動への外部指導者の派遣や総合型地域スポーツクラブとの連携などに継続的に取り組んでいただきたいという意見がありました。次に、『特別支援教育の充実』についてです。支援委員から、個別の教育支援計画の作成率が全国平均を下回っているため、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うための支援体制をとり、今後も粘り強く取り組んでほしいとの意見がありました。

総括的には、より良い施策評価につなげていくためには、具体例やポイントとなる箇所の説明等を記述するなど、県民がより一層理解しやすい工夫をしてほしいとの意見がありました。」

○花山院委員長「ただいまの件について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「『地域の教育力の充実』について、点検と評価をする際に、地域の方々の意見をもう少し出すと、良くなっている箇所が具体的にわかると思います。『規範意識、社会性の向上』については改善されていますね。いじめの認知件数は多いですが、これが早期発見につながっているということを県民に分かりやすく伝える工夫をしてください。」

○佐藤委員「全体的に良くなっているので、目標を決めて、頑張ってください。」

○森本委員「学校現場でのコンピュータ台数の不足や学校の耐震化など、経済的な問題はあると思いますが、次年度に向けた整備などの方向性を出すことが必要だと思います。改善されていることは県民にアピールして行ってください。」

○高本委員「特別支援教育の充実について、『個別の指導計画』の作成率が上がってきているのは良いことなので、アピールして行ってほしいですね。」

○花山院委員長「ただいまの件について、原案どおり可決してよろしいか。」

○花山院委員長「議決事項1については、可決いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

議決事項2 教職員人事異動方針等について

○花山院委員長「続いて、議決事項2『教職員人事異動方針等』について説明願います。」

○教育長「教職員人事異動方針等を改正するとともに、来年4月の小、中学校及び県立学校人事異動の重点事項を定めようとするものです。詳細につきまして、教職員課長よりご説明いたします。」

○教職員課長「最初に、教職員人事異動方針の改定についてです。ここ数年、小学校で200名、中学校で100名を超える大量採用を続けているため、若手教員が増えており、その育成の観点から、人事異動方針を見直します。具体的には、基本方針に、『若手教職員の人材育成の観点から、多様な経験を積ませるため、全県的立場にたった人事異動に努める。』という項目を追加いたします。また、実施要領には、『採用後3年以上の者については、地域や学校の実情を考慮のうえ、採用後6年までの間に全県的立場にたつて、異動することを原則とする。小、中学校においては、県内全域の他市町村への異動を基本とする。』と新たに追加いたします。この方針については、平成27年4月1日の人事異動から適用を考えております。続いて、小、中学校の人事異動の重点項目についてです。昨年度は、同一校における10年以上の長期勤務者の解消及び新規採用教員の3年以上6年以内の積極的な異動に努めるとしておりましたが、今回は、採用後3年以上の者について、地域や学校の実情を考慮のうえ、採用後6年までの間に全県的立場にたつて、県内全域の他市町村への異動を行うとともに、同一校長期勤務者の積極的な異動に努めるよう改正いたします。また、『女性管理職の積極的な登用』の重点項目順位を繰り上げ、県の姿勢を示しております。次に、県立学校の重点項目についてです。昨年度と同様に、高等学校については、地域・学科間及び若手教職員の異動並びに多様な人事交流を進め、特別支援学校については、新規採用から3年以上6年以内の異動や異校種間の交流を進めます。また、管理職及び県教育委員会事務局指導主事等への若手教員等の登用を図ります。」

○花山院委員長「ただいまの件について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「小、中学校は市町村を越えて配置するということですが、以前はどういった状況だったのですか。」

○教職員課長「若手の異動対象者が増えており、以前よりも規模は大きくなっています。多くのことを学んでいただくために、他市町村への積極的な異動を考えております。」

○花山院委員長「学校数が多い市などは自治体内で異動できますが、学校数が少ない自治体は以前から他市町村へ異動していたのですか。」

○教職員課長「規模の小さな自治体の場合は他市町村への異動が多いです。奈良市など規模の大きな自治体は、地域の中で特色が違う学校へ異動しています。」

○花山院委員長「各市町村の教育委員会が相互に交流することになると思いますが、今までとどのように違うのですか。」

○教職員課長「若手教職員の異動は県が主体的に行うことを考えています。新規採用者は県の教職員課が配置しますが、それと同様のイメージです。」

議 案 及 び 議 事 内 容

- 森本委員「各市町村の首長や教育長の意向確認も必要ではありませんか。」
- 教育長「他市町村と人事交流をして経験を積むということは、市町村教育長には、おおむね好意的に受け取っていただいております。」
- 花山院委員長「若手の育成を県が主導で進めるのはよいことですね。」
- 佐藤委員「異動経験はその人の力になるのでよいですね。」
- 花山院委員長「女性管理職の登用について、目標を明確にした方がいいと思います。」
- 教職員課長「教頭選考試験を受ける女性が少ないので、市町村の方にも女性管理職を増やすという意識をもっていただくために、重点項目として挙げています。」
- 花山院委員長「ただいまの件について、原案どおり可決してよろしいか。」
- 花山院委員長「議決事項2については、可決いたします。」

報告事項1 県立高等学校入学者全国募集実施要項について

- 花山院委員長「続いて、報告事項1『県立高等学校入学者全国募集実施要項』について報告願います。」
- 教育長「前回の定例教育委員会で承認いただいた全国募集実施要項について、全国募集を行う学科を追加するものです。詳細につきまして、学校教育課長よりご報告いたします。」
- 学校教育課長「全国募集について、改めて概要をご説明いたします。平成14年の『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の改正により、高等学校の通学区域の設定は、各教育委員会の判断に委ねられました。奈良県は、平成18年度から通学区域を県内全域としております。現在、全国募集を実施しているのは24道府県です。多くは特色のある学科、コース、または過疎化対策や地域振興として実施されており、年々増加しております。秋田県、島根県、熊本県、鹿児島県の4県は、県内全校で全国募集を実施されております。奈良県で全国募集を行う目的は、南部東部地域内に位置する高等学校及びその周辺地域で、スポーツを通じた地域振興、学校や地域の特色化、活性化に貢献できる人材を育成することです。全国募集実施校は、山辺、御所実業、榛生昇陽、十津川高等学校です。山辺高等学校は、生物科学科のみとしておりましたが、普通科の生活文化コースも特色選抜を実施しておりますので、学校の意向も確認し、全国募集を実施いたします。全国からの受入れは募集人員の10%を上限とし、合格者が募集人員を満たさない場合は、10%を越えて受け入れることができます。生徒の居住については、市町村に理解を得て、ホームステイ等での対応を考えております。今後、11月21日に報道発表をし、11月15日、12月6日、12月27日に県外からの受検申請説明会を予定しております。願書受付は2月12日と13日、学力検査は2月19日、合格発表は2月25日です。次に、『奈良県立高等学校入学者全国募集への志願手続要領』についてです。県外に居住している者は奈良県立高等学校に出願できませんが、自宅からの通学が可能である者や、高等学校入学日までに奈良県内在住の身元引受人を得ることができる者は、所定の手続きを経て特色選抜に出願できます。なお、奈良県立高等学校に出願した場合には他の都道府県の同時期の公立高等学校には出願できないこととしております。志願する者は、

議 案 及 び 議 事 内 容

全国募集入学志願許可申請書に必要な書類を添えて、奈良県教育委員会教育長の承認を得ていただきます。この場合、原則として奈良県教育委員会が開催する説明会への出席が必要です。承認手続の期間は、平成27年1月22日から同年2月3日までです。申請書には居住場所を記載していただき、保護者と異なる場合は身元引受人承諾書を提出していただきます。」

○花山院委員長「ただいまの件について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「生徒の居住先について、ホームステイでの対応を考えておられますが、県と市町村が斡旋するということはないのですか。」

○学校教育課長「地域振興を目的としておりますので、学校が設置されている市町村や自治会、学校等で県外生徒の受入れの会をつくっていただき、下宿や子どもを受け入れてくださる方を探すことを基本に考えています。県が宿舎を建てる等のことは考えておりません。」

○教育長「空き家や高齢者のみの家庭等で子どもが生活することによって、地域が活性化するという話も聞いています。」

○花山院委員長「県営住宅は無いのですか。」

○教育長「総合寄宿舍はありますが、学校まで遠いです。地域振興のためなので、地元で対応していただくことを考えています。」

○森本委員「子どもにとって住みやすい環境にしてあげることも受入れの手法だと思います。」

○高本委員「高齢者世帯に山村留学した子どもが家で一人きりになってしまい、途中で転校までしたという事例もあります。」

○花山院委員長「保護者と離れて生活する場合がありますので、子どものケアを特にしっかりしないといけませんね。」

○花山院委員長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に、報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が7件ございます。松田次長から1件、生徒指導支援室長から2件、人権・地域教育課長から2件、保健体育課課長補佐から2件を続けてご報告いたします。」

1 第5回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「10月29日に、『奈良県教育の基礎検討課題』について勉強会を行いました。事務局

議案及び議事内容

から、全国学力・学習状況調査等の結果を基に、『学力・学習意欲の向上』『規範意識の醸成』『体力の向上』について分析し、考察を行った結果を報告しました。まず、学力・学習意欲の向上について、委員から、『平均正答率が学力を示す指標とされているが、新しい学力観を踏まえた分析も必要ではないか。』ということや『都道府県別の比較を見ると、地域性が大きく影響している。奈良県は二極化しているということだが、学習意欲、規範意識等全ての面で低位の状況にある子どもたちのサポートに取り組んでいかなければならない。』等のご意見がありました。規範意識の醸成については、『規範意識が低下している背景には家庭の教育力の低下もある。』ということや『規範意識は数値で測りにくいいためなかなか評価されにくい、真摯に取り組んでいかなければならない。』等のご意見がありました。体力の向上については、『体力の低下はバス通学等による運動量の低下と関連しているのではないかと。学校で業間に運動させる等意識的な取組が必要である。』とのご意見をいただきました。最後に、『全体の分析結果から、課題や今後の方向性が確認できたので、各項目について取り組むべきことを具体化して、来年度からの施策に組み入れていくことが必要である。今後も取組の成果を確認しながら、データ分析を進め、来年度から開催される総合教育会議等様々な場でも討議を深めて、奈良県の教育目標策定に生かしていくことが大切である。』ことを共通理解しました。次の勉強会は、本日11月14日に『福井県の教育』について、本県より派遣している教員の報告を基に討議していただきます。」

2 児童生徒の問題行動等の調査結果について

○生徒指導支援室長「最初に、暴力行為の状況です。中学校以外では件数が増えており、1,000人あたりの発生件数でも0.2ポイント増えています。昨年と同様に、全国平均より0.1ポイント下回り、全体を見ると横ばいとなっています。中には、同じ生徒が繰り返すなど、対応に苦慮している事象も少なくありません。続いて、いじめの状況です。平成24年度は緊急アンケート調査を行い、そのアンケートの回答をいじめの認知件数としておりますので、7,000件を越えております。平成25年度は24年度と同様にアンケートを実施し、事実の有無の確認を行った結果、認知件数は1,142件となっております。次に、いじめの態様についてです。いずれの校種でも、冷やかしかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが60%程度です。高等学校では、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるということが7ポイント近く上がっており、生徒指導支援室にも関連の相談が多くなってきています。いじめの解消率は、慎重に対応するケースが増えており、全体的に下がっています。いじめに関するアンケート調査は今年度も実施しており、1学期の段階で既に昨年度の認知件数を超えております。次に、小、中学校における不登校の状況についてです。県内の国公私立を合わせた1,000人あたりで、昨年度より、小学校は0.5ポイント増え、中学校では1.9ポイント増えています。小学校は、平成22年度より約0.5ポイントずつ上がっております。不登校となった直接のきっかけと考えられる状況は、無気力、情緒的な混乱がいずれの校種でも多く、小学校ではこれに次いで親子関係、中学校では友人関係が多い状況です。高等学校は前年度に比べ2.4ポイント増え、11.5人となっております。情緒的な混乱等が要因と考えられます。最後に、県立高等学校の全日制の中途退学者数についてです。昨年度に比べ、合計19名増え、微増しております。」

3 高校生社会参加推進活動の啓発について

○生徒指導支援室長「この活動は、平成2年度から、高校生に自らの在り方、生き方を考えさせるとともに、思いやりの心や豊かな心を育むため、県教育委員会と県高等学校校長協会、県高等学校生徒指導研究協議会との共催で取り組んでいます。活動を啓発するためのポスター原画と標語を募集し、それぞれ優秀賞と優良賞を選考し、教育長が表彰いたしました。今年度は、『乗車マナー向上』をテーマに募集いたしました。完成したポスターは、県内高等学校及び警察等の関係機関に掲出を依頼しております。」

4 第1回社会教育委員会議の概要について

○人権・地域教育課長「社会教育委員は、社会教育法に基づいて都道府県等に置くことになっております。今回の会議で、子どもの貧困や高齢者の増加、団塊世代の生きがいづくりが社会教育が向き合うべき地域の課題として挙げられました。次に、社会教育で今後取り組むべきことにつ

議 案 及 び 議 事 内 容

いてです。現在は市民運動が中心となっている家庭内暴力や虐待等の人権問題に関する取組をどのように地域住民に広げるのかということや、様々な社会教育活動をどのようにネットワークでつなげてそれぞれを活性化させるのかということが挙げられました。また、若い夫婦の家庭では範を示す者がいないため、県教育委員会が取り組む『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動等を普及させていくことが必要であるという意見もありました。」

5 奈良県美術展覧会の教育委員会賞受賞者について

○人権・地域教育課長「11月1日から7日までの間に、奈良県美術展覧会が開催されました。優れた作品6部門9作品に奈良県教育委員会賞が授与されました。このことについては、奈良県教育委員会の権限に関する事務の教育長専任に関する規程に基づき、教育長が専決いたしました。作品の公募部門は日本画、洋画、彫刻、工芸、書芸、写真の6部門で、県展賞、知事賞、奈良県議会議長賞等があります。全応募作品数は895点です。」

6 学校給食に関する文部科学大臣表彰について

○保健体育課課長補佐「これは、学校給食の普及とその充実を図るため、学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校や共同調理場、功績のあった個人及び団体を文部科学大臣が表彰するものです。学校の部では、山本聡校長の吉野町立吉野小学校が表彰され、個人の部では、奈良県立奈良東養護学校の白井京子栄養教諭が表彰されました。表彰式は、11月20日に山口市で開催される『第65回全国学校給食研究協議大会』において行われます。」

7 全国高校総体の広報について

○保健体育課課長補佐「最初に、屋外広報物についてです。横断幕と懸垂幕は、会場地市町村庁舎及び駅前駐車場、競技会場のほか、『全国豊かな海づくり大会』が開催される大淀町庁舎敷地内、まほろば健康パーク、県立教育研究所等に掲出しております。また、近鉄学園前駅の県政広報広告塔への看板設置、県庁本庁舎等のデジタルサイネージでの広告も予定しております。次にPRキャンペーン、イベントについてです。県とイオン株式会社の連携と協力に関する包括協定に基づいて、11月15日にイオンモール大和郡山で午前10時30分と午後1時にそれぞれ70分間実施いたします。午前と午後のそれぞれのオープニングには、高等学校文化連盟と連携し、郡山高等学校合唱部と登美ヶ丘高等学校吹奏楽部の友情出演によるミニコンサートを実施します。その後、高校生運動部員による各競技の紹介や市町村職員による会場のPR、高校生活動『わっしょい倭』リーダー会によるアピールを行います。その他、ティッシュや缶バッジの配布、横断幕、のぼり旗の設置、せんとくんなどのゆるキャラ出演を予定しております。また、県携帯サイトやFMラジオ、高校総体実行委員会ホームページ、フェイスブック、イオンモール大和郡山ホームページで事前告知を行っています。次に、会場地市町村PRポスターについてです。奈良県で開催する6競技種目別大会は、奈良県開催基本方針の中で『会場地市町村内との協働で、大会開催をスポーツによる一層の地域振興へとつなげ、活力ある地域づくりの契機とする』ということの本県独自のねらいとしております。また、『温かいおもてなしと奈良の魅力の発信』を開催基本方針の一つとして掲げ、『2015君が創る近畿総体』の成功に向けて、万全を期すべく準備をしています。市町村PRポスターのデザインは統一されておりますが、会場地を象徴する写真やキャッチコピーは各市町村の意向を十分に反映しています。次に、6競技の種目別ポスターについてです。このポスターは、大会プログラムの表紙としても活用されることとなっております。原画の作成は各競技種目の特性の理解及び専門的な作画技術が必要であるため、美術科を設置する県立高円高等学校と橿原学院高等学校に依頼しました。総作品40点の中から6点を選び、大会愛称とスローガン、シンボルマーク等を原画に追加しました。県内中学校、高等学校、特別支援学校、市町村教育委員会及び会場地市町村に配布いたします。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「生徒指導の関係で、最近、所在不明の子どもが141人いるというニュースがありましたが、奈良県の状況はどうなっていますか。」

議案及び議事内容

○浅田次長「奈良県には該当者はありません。」

○生徒指導支援室長「所在不明者の多くは海外に出国しているとのことです。今回のニュースでは、奈良県はあがっておりません。」

○佐藤委員「不登校の子が再び登校できるような支援はされていますか。」

○生徒指導支援室長「学校と家庭の連携を密にすることを徹底しております。2年前に『不登校のしるべ』というガイドラインを全教員に配布していますが、それを再度確認した上で対応と未然防止に努めるよう指導を徹底します。」

○花山院委員長「他にご質問はありませんか。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「それでは、次に秘密会に入ります。」

議決事項3 奈良県指定文化財指定の諮問について（秘密会）

議決事項3について、教育長、文化財保存課長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」